

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第10回子育て支援部会」議事録

日時 平成30年3月2日(金) 午後3:00～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3・4研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員
・住民課長 森山正一委員
・子育て支援担当保健師 升田久美子委員
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員(欠席)
・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員
・教育長 飯森力委員(欠席)

事務局 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第10回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意くださいご発言をお願いいたします。これより第10回子育て支援部会を開始いたします。部会長よりご挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :お忙しいところありがとうございます。前回、ひだまり広場について話し合いをしましたが、事務局から話を聞いた後、ひだまり広場の現場を見ていただいて、部会としての意向をまとめていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

事務局 :記録から一点お願いいたします。第7回の子育て支援部会の記録についてです。「※キッズサポートカード…個別の支援計画・個別の指導計画の役割を果たす、麻績村独自の支援計画書」という説明を入れ、個人が特定される部分を非公開としてホームページに公開させていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :3.研究検討事項に入ります。部会長で進行をお願いいたします。

委員 :では、委員に「ひだまり広場」について説明していただいて、そのあと実際の現場に行ってみて様子を見てきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

委員 :「ひだまり広場」は地域子育て支援事業として、平成26年12月から試行されている事業です。平成27年3月に制定された麻績村子育て支援事業計画に「ひだまり広場」の運営について書かれています。基本事業として①交流の場、交流促進 ②相談援助 ③子育て関連の情報提供 ④子育て支援に関する講習が挙げられています。施策の方向に「麻績村の規模から考慮し、利用者支援専門の窓口は設置しません。妊娠期から18歳までの一貫した支援を行うため、既存の麻績村子育て支援連携協議会の元に相談窓口間の連携協議を密にしてい

とともに、「ひだまり広場」も活用して類似の事業を行っていきます」という文言が載っております。ですので、今後は保健師や専門職による育児相談日は優先的に実施したいと考えています。利用者からも育児相談や子育て講座を希望する声が上がってきているので、そういった場を設けていきたいと考えています。現在は未就園児の親子の居場所として、遊びの場の提供、母子交流、仲間作り、未就園対象のお知らせの掲示、日常的な育児相談や見守り、体操、読み聞かせ、手遊び等を行っています。これからの「ひだまり広場」についてですが、視察等を通して他市町村の様子から取り入れたいことについて、資料に載せさせていただきました。今麻績村にある施設を活用しながら、麻績村の子育て支援でできることを考えて、求められている支援の声をひろい、居心地の良い場所を提供していきたいと考えています。そして、今までの役割にプラスアルファできる場にしていきたいとも考えています。活動内容は、住民課との連携として、保健師による育児相談や子育て講座ができればよいと思っています。作業療法士や言語聴覚士等の見立てができる専門職による育児相談や子育て講座の実施もできればと思います。月の企画も計画していきたいと考えています。運営についてですが、今開設日が週 3 回ですが、利用者の増加により、日数を増やしていくことを考えています。外部講師や補助スタッフについても検討していただければと思います。乳児の利用増加に伴う授乳スペースの設置のために、パーテーションの購入を考えています。おむつ替えコーナーやベビーベットも設置したいと考えています。設置場所については現場を見てご検討いただければと思います。予算の確保が大きな課題であると思います。他市町村からの受け入れについてもご検討いただければと思います。住民課との連携や相談窓口の設置についてもさらに考えていけたらと考えています。今年度の「ひだまり広場」の利用者数ですが、2 月末時点で、子供が 928 人、大人が 832 人で合計 1760 人で、月平均が 150 人を超えています。担当は私を含めて 2 人で行っています。ご検討をお願いいたします。

委員：ご意見等ありましたら後程お聞きしますので、この後現場を見ていただこうと思います。ご移動をお願いいたします。

「ひだまり広場」で使用している麻績村地域交流センター内、1 階プレイルーム、多目的トイレ、準備室等現場見学

委員：「ひだまり広場」の開設日について、現在は週 3 回ですが、平成 30 年度は週 4 日、平成 31 年度は週 5 日に増設したいとの提案が出ていますが、ご意見を頂ければと思います。

委員：前回の部会で毎日の開設という意見が出ていたので、毎日の開設というイメ

ージをもっていました。もし週 4 日であるならば、今までは「ひだまり広場」がない木曜日に「遊びの教室」をあてていて、来年度も木曜日で調整しているので、水曜日の増設だとありがたいです。「遊びの教室」は全員対象ではないので、もし可能なら調整していただけたらと思います。

委員：可能です。

委員：もし、どこかで週に 1 回開設しない日を設けるのなら、木曜日でお願いしたいと思います。

委員：来年度から 4 日にするのか 5 日にするのかも含めてご意見いただけたらと思います。

委員：毎日開設したいというのが部会の希望する姿であって、来年度は経過措置として 4 日にするということですね。あくまで部会の意見としては毎日開催ということだと思います。

委員：皆さんよろしいですか。では、もう一つ、外部講師をお願いする予算と補助スタッフ増員のための予算が必要であるという点についてはどうですか。

委員：現状の案や予算の状況をお聞きしてよいですか。

委員：現状案としていろいろありますが、講師にボランティアをお願いすることになります。保育園の企画で運動遊びを行いました。もっと数多く運動保育士に来ていただきたいと考えています。スタッフ増員や講師謝礼等の予算が取れるように部会で話をつめていただければと考えます。利用者の年齢差があり一斉の活動は難しいので、来たお子さんから対応するような体制がとれればと思っています。イベント等があるときにスタッフを増員できればありがたいです。

委員：「住民課との連携、保健師による福祉相談、子育て講座、ベビーマッサージ等」という部分と「外部講師の予算と補助スタッフ増員のための予算が必要」という部分が重なっているように思います。補助スタッフが欲しいということと講師をお願いすることは別であると考えます。子育て講座やベビーマッサージの講師をお願いしたいということですか。

委員：そうです。

委員：保健師による育児相談は住民課でも対応できますか。

委員：私に対応すれば予算は発生しません。

委員：保護者からも子育て講座や育児相談ができる日が欲しいという要望も出ています。

委員：作業療法士や言語聴覚士等の専門職も外部講師ととらえて、部会で要望していくのです。補助スタッフまたは臨時補助員の確保をしてもらえないと運営が難しいということですか。

委員：そうですね。お母さんも新生児を連れながら、上のお子さんを連れてくる状況もあるので、いろいろと対応に困る場面が見られます。利用者が多くなると

大変になることがあります。

委員：協力隊は今どういう立場ですか。

委員：補助スタッフです。

委員：補助スタッフまたは臨時補助員は有償ですか

委員：有償です。運動遊びの時にそれぞれの場所についていただいたり、子育て講座をしているときに託児についていただいたりしていただく際に、一人で大勢の赤ちゃんを見ることは難しいと思います。

委員：もう一点、今社協では有償ボランティアを行っていますが、ボランティアは無償ですか。

委員：どちらでも構いませんが、とにかく補助してくださる方がいればいろいろなことが展開できるかと思います。人材の候補等はありません。

委員：皆さんのご意見はどうですか。

委員：一人であれだけの人数を見るのは大変だと思います。赤ちゃんを見守る人も必要ですし、保護者と対話する人も必要であると思うので、是非スタッフ増員の予算はとっていただきたいです。保護者の方もその方が安心であると思います。委員に質問ですが、増員できる体制とありますが、これは登録制にするということですか。

委員：そうですね。児童クラブもスタッフの登録制で行っていますが、そのようにしていきたいと思っています。

委員：その登録制が有償なのか無償なのかは別として、絶対に必要であると思います。以前見学させていただいたときに、読み聞かせの方がそのあと自然とサポートしてくださっていましたが、その方に入っていただくことはできますか。

委員：「はらぺこあおむし」という団体に年4回のお誕生会の時に読み聞かせをお願いしています。回数の増加をお願いしたこともあるのですが、難しいとのことでした。「紙芝居の会」等もあるので、他の団体をお願いすることは可能かもしれません。

委員：頻繁には難しいかもしれませんが、民生委員には主任児童委員がいますが、皆さん民生児童委員ということで児童委員も兼ねており、その中でも子育て支援の担当がいらしたと思います。そういう方に民生委員のお仕事の一環としてお声掛けできるのではないかと考えます。

委員：知識のあるスタッフがいると一番ありがたいです。

委員：登録制のボランティアを募ることはできますか。

委員：もし知識のある方というのであれば、最初にボランティアの方に知識のある方からマニュアルのようなものをいただいて活動に参加していただくのも一つの手段であると思います。

委員：村にあるボランティア連絡協議会の管轄は住民課ですか。

委員 : 社協です。

委員 : 社協の中に「キティークラブ」という子育てボランティアがあるようです。

委員 : 社協が有償ボランティアを始めたのですか。

委員 : 社協は受付をしています。

委員 : 今ボランティアでいろいろと良いお話をいただいています、児童クラブのようにスタッフとして雇いあげていただいて担当していただける方を確保できれば良いと考えます。イベント等増員が必要な時にボランティアで来ていただくのが望めればと思います。

委員 : 保健師は保健師同士のつながりがあるが、教員や保育士が村のどこかに登録されているということはないのですか。

委員 : 雇うのであれば、村内放送で放送したり、ハローワークに出したりして募集するしかないと思います。

委員 : 前職に何をされていたか知らないのですが、声をあげればもしかしたらいらっしゃるかもしれません。

委員 : 住民課との連携の中で、子育て講座やベビーマッサージの外部講師を斡旋してもらえますか。

委員 : わかる範囲でできます。

委員 : 「ひだまり広場」だけで講座を行うということではなく、住民課と一緒にやれる日を設けていければと思います。赤ちゃんがメインで来られる日と2歳児の子がメインで来られる日のような住み分けができるとういかもしれません。

委員 : 担当一人ではなく、補助スタッフや臨時職員が欲しいということが第1ですね。その次に外部講師のお願いをしていきたい、ということでしょうか。次に設備・消耗品についてご意見ありますでしょうか。

委員 : 倉庫に長机が置いてあったのですが、あれは「ひだまり広場」で使っていますか。

委員 : 年数回使っていますが、普段は使っていないです。

委員 : 文化祭の作品展示や夏休みに麻績小の子どもたちが学習用に使っています。どこか別の場所に保管することは可能です。

委員 : いろいろなものが置いてあったので、整理して「ひだまり広場」専用の倉庫になれば良いと思います。下にホットカーペットを敷いて、授乳室にもできるかと思っています。

委員 : おむつ替えのベッドということで、多目的トイレに備わっていましたが、あれを使用することはできますか。

委員 : 使えますが、部屋の中に備わっているとありがたいです。保護者の方は多目的室にベッドがあることはしていらっしゃるのですが、部屋の隅でおむつ替えをされています。

- 委員：部屋を区切るパーテーションはどういうものをいくつ頼みましたか。
- 委員：全長 270 cm、高さ 180 cm、三つ折のものを 1 台です。今日保護者に意見を聞いてみて、天井からカーテンを引くのも良いのではないかという意見も頂きました。
- 委員：場所や空調、照明の関係等あると思うので、また検討してもらおうということではよいですか。ベビーベッド設置については予算化していますか。
- 委員：置く場所等の検討がされていないので予算化はしていません。利用者が増加しているので、2, 3 台は必要になってくると思います。今は座布団を敷いて対応していますが、そのスタイルで行っていった方が良いのか、スペースとの兼ね合いが難しくなってきます。
- 委員：「ひだまり広場」のスペースに湯沸かし器は必要ではないですか。
- 委員：今、調乳している方は誰もいらっしゃいません。
- 委員：必要性は感じていないですか。
- 委員：今、ミルクを飲ませている方がいません。お湯の提供はできると保護者に伝えてあります。
- 委員：設備等について他にご質問等ございますか。ご意見ないようですので、先に進めます。新生児の来所増加に伴い、年齢差の住み分けが難しい、他市町村からの受け入れについて、相談窓口設置の件も含めてご意見等ありますでしょうか。
- 委員：今は大きいお子さんが 2, 3 人で、小さいお子さんの利用が多いので大丈夫ですが、以前は大きいお子さんが多く利用されている時期があって住み分けが大変でした。行事やイベントにもよりますが、曜日によって対象のお子さんを変えるのも一つの方法かとも思います。何か他に良い方法があれば、教えていただければと思います。
- 委員：この件についてご意見いただければと思います。
- 委員：年齢を限定してしまうと、兄弟のいる保護者は下の子は対象曜日だけど上の子が対象曜日ではないから利用を止めようというケースが出てきてしまうと思います。毎日の開催ということにこちらから線を引いてしまうことになるので、年齢の限定はない方が良いと思います。あとはお母さんたちにご理解いただいて、任せるしかないかと思います。子どもたちも、子供たち同士の関わりで学んでいくこともあるでしょうし、それによってお母さんたち同士の協力や連携が生まれてくると思います。
- 委員：前回の発言で、山形村も同じような悩みがあるとおっしゃっていて、山形村で何かしたわけではないが、自然と午後は赤ちゃんが利用し、午前中は大きい子が利用し、どちらに来るかは親の問題ですが、そういう方法もあるのかと思います。

委員 : 今、午後も開いてはいて、お母さんたちにも利用できることは伝えてありますが、今年度は利用されたのは一組だけです。

委員 : 来年度午後もスタッフを付けますか。

委員 : 午後にスタッフをつける予定はないです。

委員 : 次年度も午前中をメインで活動していくということですね。それはどこかに記載されていますか。

委員 : 午前中メインというのは、乳幼児が活動的なのが午前中で、午後はお昼寝して、その間に家事等を済ませると思うので、お母さんたちにとっても都合が良いので、午前中が多いのかと思います。

委員 : 午前中「ひだまり広場」で活動すると、その日の午後はよく寝てくれると保護者からも聞いています。午後開いていても利用が少ないのはそういう理由からかもしれません。

委員 : 午前中がメインで、午後は保護者の責任において利用するというのでよいですね。

委員 : 午前中の 4 日間も、スタッフがつく日とフリーな日も設けたらどうかについてはこちらで検討していきたいと思います。

委員 : 他市町村からの受け入れについては、受け入れるということを前提に考えてよいですか。

委員 : 登録制にしていないのですが。

委員 : 登録していなくても他市町村から来て、利用しても良いということでしょうか。

委員 : 今は全員登録制にはしておらず、いろいろな方に門戸を開けています。

委員 : 始まった当初の話では他市町村の方も利用できるということでした。その時に登録の有無についての話は出なかったと思います。

委員 : 登録制の有無についてご意見いただければと思います。

委員 : どこまでを登録とするか。来館して子供と親の名前と誕生日を書く程度にするのか、住所等しっかりと書いてもらうのか。登録するメリットはあるのでしょうか。

委員 : 山形村は登録者がたくさんいましたが、カードが発行されていて、名簿を書いていた。今麻績では、毎日名簿は書いていただいている、お子さんの名前と付き添いの方のお名前のみを記入していただいています。名札は付けていただいています。新しい利用者には名札を新たに作って利用してもらっています。

委員 : どれくらいの頻度で利用されているのかを知るには名前を書いていただくのは良いと思います。他市町村から来て、子育て環境を考えながらいろいろな施設を見て回っている人も今は多いと思います。しっかり登録制にしてしまうと

そういう方の利用が難しくなってしまうと思います。

委員：小さなコミュニティーでお互いに顔見知りなところがあるので今のままでも良いかとは思いますが。

委員：大きなところは利用者がどういう方なのかを把握するという意味もあるかと思えます。それを把握することで体制や活動も変わってくると思います。

委員：今は利用申込書もないということですね。今は何も問題がないが、赤ちゃんが病気やけがをしたときに記録が必要になってくる可能性はありますね。相談窓口については何かご意見ありますか。

委員：再来年度からになるかもしれませんが、子育て支援連携協議会の巡回相談の未就園部門を位置付ければ「ひだまり広場」独自の予算をとらなくても良いかと思えます。そういう点は特に要項になくても良いですか。

委員：そのことを含めて予算化しておけば良いと思います。来年はキッズサポート会議分しか予算化していません。

委員：その子たちが保育園に上がっていくので、早い段階から見てもらえるような体制がとれればと思います。「ひだまり広場」だけで考えるのではなく、連携協議会の中の相談部門の一つを「ひだまり広場」の中で行うというのも一つの考え方かなのかなと思います。そうすると再来年からになるので30年度をどうするか問題ですね。

委員：保護者の方はお子さんの発達がゆっくりなのかどうかはわからず不安を抱えていることがあります。

委員：巡回相談だとスタッフへのアドバイスになりますね。育児相談としてお母さんへのアドバイスとなると別になりますね。

委員：筑北村では講座を開いているようですが、麻績村でもできればと思っています。お母さん向けのお話を聞ける日があればよいと思っています。

委員：全体を通して何か意見があればお願いします。

委員：子育て支援部会として「ひだまり広場」については、毎日開設してほしい、ついでには中身として、子育て講座等を行いたい、それには予算が必要であるという流れで部会の意見とすれば良いですね。

委員：今私の方でまとめていますので、できたところで読んでいただければと思います。その他なければ次回について事務局お願いいたします。

委員：年度末で予定を立てにくいと思いますので、皆さんの候補日をあげていただいて、事務局で日にちを決めさせていただきます。

委員：今回は子育て連携協議会と教育支援委員会について、子育て支援センターを設置して部署や相談窓口をつけていくような話をしていきたいと思っています。2つの会に重なっている部分が多くみられるので、よく精査して話し合いを進めていきたいと思っています。

委員 : 部会の中間報告をあげるのはいつごろになりますか。

委員 : 3月中に全体会を行う予定でしたが、今のところまだ3月に全体会を開く予定はないようです。

委員 : 次回の予定を取りまとめて皆さんにご連絡いたします。これで第10回子育て支援部会を閉じさせていただきます。

次回は3月26日(月) 15:30~

場所は地域交流センター第3・4研修室です。